

令和2年度 第3回 湘南東部地区保健医療福祉推進会議 書面協議 協議結果

協議事項	異議あり	異議なし	意見の概要	意見に対する考え方
(1) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて				
ア 改定案について	0	23	(なし)	
イ 基準病床数の見直し検討について	0	23	○コロナ対応の中で見直しを行うことは難しいと考えられる。	○いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
ウ 医療と介護の一体的な体制整備について	0	23	○他と比べて6か月のデータの妥当性を示す統計があれば教えてほしい。 ○他の二次保健医療圏や全国的にみても一般的に6か月データが基準なのか教えてほしい。	○国においては、追加的需要の受け皿となるサービスの検討に資するデータとして、集計データの精緻さの観点から国保データベース(KDB)の有用性を指摘し、活用を推奨するとともに、6か月データをベースに検討することを想定していたとの見解だったことから、本県においてもこれを基本の考え方といたしました。
(2) 2025年に向けた対応方針について	0	22	○すでに有床診療所として病床を有する法人の二次保健医療圏内での移動はよいが、新しい有床診療所を開設して、その病床を他の病床と一緒にして拡大させることは原則認められないと考える。 ○事前に療養病床として公募開設した医療機関の病床の場合は、一般病床に変更することは原則できないと考える。	○病床機能を変更する案件等を把握した場合は、法令等を踏まえつつ、必要に応じて、地域の意見も聞きながら対応してまいります。 ○病床整備事前協議では、公募に際して条件を付しており、これに基づいて配分された病床は、当該条件を遵守することが必要であると考えます。
			慢性期病床が基準内であれば良いと考えるが、8床追加した際に過剰であれば不可ではと考える。	○湘南東部二次保健医療圏の慢性期病床の状況については、病床機能報告上、2019年・2025年時点でいずれも、地域医療構想で推計した2025年の必要病床数との比較で不足見込みとなっており、今回の機能変更は、過剰な病床機能への変更とは認められませんでした。
			有床診療所からの病床移設については、これまでも問題になっており、現状と基準病床数を照らし合わせた協議に際しては影響が出る可能性がある。条件が拡大解釈され、類似の提案と調整が安易に行われないうようお願いしたい。	○病床機能を変更する案件等を把握した場合は、法令等を踏まえつつ、必要に応じて、地域の意見も聞きながら対応してまいります。
			良い提案だと考える。	○いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。